

## 議案第47号 平成26年度倉吉市一般会計補正予算

### 2款1項1目 電子システム改修委託料

(1) 番号制度、いわゆる「マイナンバー」が平成28年1月から運用開始となることに伴う予算計上です。市民にとっても様々な面での利用・影響があると考えます。

まず、基本的なことですが、番号制度の導入によるメリット（利用者：市民にとって、行政にとって、その他）について説明をお願いします。

次に、どのようなことに使われるのか、社会保障や税金などに関わっていることは分かりますが、もう少し詳しく説明をお願いします。

それと、今まであるシステム、例えば、住基（住民基本台帳）システムや税務システムなどとの関連について、運用開始までのスケジュールなどについて説明をお願いします。

(2) 番号制度（マイナンバー）が運用されることによって、とても便利になることが分かりました。

しかし、心配なことがあります。それは、個人情報の保護がきちんとできるかということです。インターネットなどで個人情報を悪用した事例が報告されています。番号制度は日本全国で一斉に運用されるため、もしも個人情報の管理がきちんとされていないと大変なことになります。番号制度に関わる資料を見ましたら、「番号が漏えいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。」とありました。個人情報の保護に関しては本当に心配ないのでしょうか。

### 3款1項8目 委員報酬（いじめ問題検証委員会委員）

(3) 国の「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、本市市長部局にも「倉吉市いじめ問題検証委員会」が設置されます。倉吉市いじめ問題検証委員会に関連して、質問させて頂く予定でしたが、教育福祉常任委員会で「青少年問題対策協議会」（関係予算・条例）で審議しますので、この件に関する質疑は取り下げさせていただきます。